

構造改革特別区域計画

1.構造改革特別区域計画の作成主体の名称

茨城県久慈郡大子町

2.構造改革特別区域の名称

大子町教育特区

3.構造改革特別区域の範囲

茨城県久慈郡大子町の全域

4.構造改革特別区域の特性

大子町（以下、「本町」という。）は、茨城県の最北西部にあり、北は福島県、西は栃木県に接する県際地域に位置し、南北 28 km、東西 19 km あり、総面積 325.76 km²で、県土の約 20 分の 1 を占めている。昭和 30 年 3 月に 1 町 8 か村が合併して新生大子町が誕生し、現在に至っている。本町は、日本三名瀑の一つである袋田の滝をはじめ、県内最高峰の八溝山・男体山の秀峰、久慈川の清流、奥久慈温泉郷など観光資源が豊富であり、年間 150 万人の観光入込客を数える県内有数の観光地である。このような背景から、観光と農林業を町の基幹産業と位置付け、まちづくりを展開してきたところである。また、全国 2 位の漆産業をはじめ、八溝材・奥久慈しやも・奥久慈りんご・奥久慈ゆばといった自然をベースにした産業を活性化させているところである。

一方では、町内高校生の約 75%が卒業後、町外流出するなど若年層の都市流出に歯止めがかからず、町の経済の停滞や過疎化・少子高齢化が進んでいる。また、文部科学省の平成 29 年度調査によると、全国の小・中学校の不登校児童生徒数は約 14 万人、高等学校中途退学者数は 4 万 6 千人以上に上っている。不登校や高校中途退学者の比率は、毎年全入学者の約 2%を上回っている。本町内においても例外ではなく、ここ数年の本町における小・中学校不登校児童生徒数は全児童生徒数の約 2%で、特に中学校の不登校生徒数は 5% を越え、また茨城県全体の高等学校中途退学者数は平成 29 年度 1,618 人で約 2%弱となっている。本町に隣接する栃木県、福島県でも同様な問題を抱えており、栃木県の高等学校中途退学者数は 1.4%、福島県の高等学校中途退学者数は 0.7%で、大きな課題となっている。

特区計画による通信単位制高等学校の設置は、本町の抱える教育上の問題の解決を目指しつつ、地域振興や地域活性化を図る施策と位置づけている。本町の豊かな自然の中で、農林業者や巧みな伝統工芸家等による専門的な技術指導を通して多様な体験学習を経験させることによって、不登校や高等学校中途退学者等の将来に不安を持っている生徒に対して生活基盤を取り戻させ、学習意欲や人間形成を育む。これらの施策により、本町を含め周辺市町村の不登校児や高等学校中途退学者の生徒に対して再び教育を受けることができる環境を構築することができ、また全国に存在する当該傾向の生徒達に入学を喚起し、教育上の具体的、建設的な支援を彼らに提供できる。

設置会社ブロードメディア株式会社は、優良コンテンツの調達及び配信を行ってきた実績を有しており、E-Learning による教育を展開するノウハウは持っていると判断する。

以上のような状況を総合的に勘案し、対応するため学校設置会社（ブロードメディア株式会社）による通信単位制高等学校を開校することによって、本町及び周辺市町村に存在する潜在的な教育課題への対応と地域活性化の更なる推進を図りたい。

5.構造改革特別区計画の意義

文部科学省の発表によると、平成 29 年度全国における高校中途退学者の比率は、全入学者の 1.7%に上っており、中学校卒業者のほとんどが高等学校に進学する現状の中で、極めて深刻な社会問題となっている。また、中途退学者の主な理由は「学校生活・学業不適応」及び「進路変更」が最も多く全体の 57.0%を占めているが、その数は増加傾向にあり原因や理由も多様化している。本町における中学校の不登校生徒数は、この 3 年間を見ると全国と同様増加傾向にあり 2.9%から 5.7%に増えている。また茨城県の高校中途退学者数は平成 29 年度 1,618 人で約 2%弱となっている。本町に隣接する栃木県、福島県においても同様の問題を抱えており、栃木県における高校中途退学者数は 1.4%、福島県では 0.7%である。これら学校生活になじめない生徒の教育の場の整備が求められているところである。

これらの状況を踏まえると、本計画の通信単位制高校を設置することがこれらの課題を克服する施策として最も有効な手段である。設立する通信単位制高校は、旧浅川小学校の校地校舎を利活用するものであるが、同校は明治 6 年に開校された地域における文化のシンボル的存在であった。周辺は、緑豊かな田園地帯であり、学校の裏側には竹林があり、小川のせせらぎが聞こえる。春には、淡い新緑が芽吹き、茶摘みをする光景が見られ、夏から秋にかけては黄金色の稲穂が実り、晩秋には錦織り成す山々の景観が生徒達を迎えてくれる。教育環境においては極めて恵まれた立地条件といえる。生徒達に、癒しの場を与える、自己の課題解決への取り組みに対する支援となり本来持っているところの能力を引き出し、自己の確立を促すことができるものと期待している。

通信単位制高校で行う体験学習においては、町の有志による支援学習を計画しているが、

これらの活動が生徒と地域住民との新たな交流の場となりこれらの活動を通して、生きがいを感じ新しい息吹となる。

同校の設置に当たっては、教員、事務職員等の採用を地元からも行っており雇用が創出されている。また、同校の実施する集中スクーリングや体験学習では周辺地域はもとより全国各地から生徒が集うことにより、年間で数千人の来町者が見込まれ社会的経済的にも大きな効果を發揮する。

以上のこと考慮すると、本町におけるさまざまな課題を解決する上で、通信単位制高等学校を設置することは最も有効な施策である。

6.構造改革特別区域計画の目標

本特区計画を申請するにあたり、本町では先述した教育における課題への対応と、地域活性化を重要目標として捉えている。本町には、少子高齢化、過疎化、またそれに伴う地域産業の停滞、雇用の困難などさまざまな課題が山積する。一方、本町では「個性と生きがいを育む教育、豊かな自然を愛し心のふれあう教育」を教育目標として捉えており、人材育成の教育問題とりわけ不登校、中途退学者への支援は早急な対応が必要と考えている。全国的に少子化が進む中でも、小・中学校の児童生徒の不登校及び高校中途退学生徒の数は相変わらず増加傾向にある。この傾向は、本町においても例外ではなく、また周辺市町村においても当該児童生徒数は年々増加し同様の悩みを持っている。本町としては、当該傾向の生徒達に対して、安心して入学することができ、卒業後社会に巣立つことができる教育環境を整備し、支援することが必要と考える。

通信単位制高校の設置においては、地域の特性を活かすとともに学校設置会社が所有する経験と教育技術を活用して、多様で創意工夫に富んだカリキュラムを編成することで生徒に配慮した教育を計画している。一方で、専門学校やスポーツスクール、芸能事務所などと業務提携することで、高校の基礎教育を学習しつつ生徒自身将来の夢に向かうことに専念できる環境を構築し、将来を見据えた高校生の育成を行うことにしており。またスクーリング時には、本町における農林業に従事する方の協力を得ての指導はもとより、在住する陶芸、工芸家の芸術的な指導もカリキュラムの中で取り入れ体験学習の充実を図っていきたい。

これらの施策を通して、本町を含め全国の地域に働きかけ、生徒の入学の喚起を目指したい。

ルネサンス高校における教育の基本理念は、生徒が抱える課題を成長への契機と捉えて、多角的な観点から教育を見直し、生徒本来がもっている潜在的な能力を引き出し、目的の達成が出来るよう支援することとしている。そしてこの基本姿勢に基づき、心理面でのサポートにウェイトを置きながらカリキュラムを工夫し生徒を指導、支援していく方針をとっている。これらの姿勢を反映させ、特色ある体験学習を実践することにより、不登校や

将来への不安を持っている生徒に対して、生きる喜びと向学心を与え、目的意識と人間形成の足がかりとなる建設的な支援ができる。

本町の方針として教育環境の整備と改善を目的とした教育特区を活用することで、地域活性化及び地域振興を図るものである。

(1) 自然との共生

大子町は日本三名瀑のひとつに数えられる「袋田の滝」をはじめ清流で知られる久慈川及び幻想的な川の流水「シガ」、そして県下最高峰の八溝山などを有する広大な自然に親しみのある町である。その豊富な自然を体感させることで健全な青少年育成を図れるものと確信する。

(2) 地域資産の活用

大子広域公園をはじめ多目的運動公園・ゴルフ場・キャンプ場といった施設及び野球場等近隣の施設を教育に活用できる。

(3) インターネット時代に適応した人材育成

今後、ますます必要とされていくパソコンスキルに対応するため、E-Learning を活用してインターネットに精通した人材を育成していくことができる。

(4) 新設校の教育方針

次の5綱領を教育の基本方針とする。

(ア) 独立自尊～独立心・自尊心の育成と学習者の個性の尊重

(イ) 自学自習～学習支援による学習者の主体性の尊重と生涯学び続ける人材の育成

(ウ) 早期プロ育成～多様なコース設定と専門教育による早期プロフェッショナル育成

(エ) 国際人育成～ヒューマンリレーション&コミュニケーション力溢れる国際人の育成

(オ) 社会に開かれた学習～産学共同等による実践力の涵養

本計画は以上のこと前提に、通信単位制高等学校を設置して、本町が掲げる目標を達成するものである。学校の設置主体に関しては、「学校設置会社による学校設置事業(816)」の特例を適用し、既に廃校となっている旧浅川小学校跡の施設を活用して、株式会社立の通信単位制高等学校を設置している。

7.構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的・社会的効果

教育特区による通信単位制高等学校が本町に及す社会的・経済的効果は以下の通りである。

(1) 社会的効果について

(ア) 通信単位制高校には、本町及び近隣市町村の不登校児・高校中途退学者を含め全国各地からの当該生徒達が入学するが、彼らに癒しの場と、自己を見つめなおす機会を与え、自己の社会的有意義性を目覚めさせ目的意識と自立心を支援することができる。

(イ) 町民が長年蓄積してきた経験やノウハウは自己の周りの限られた範囲でしか表せなかつたが、専門家として教育に参画することにより、町内外の多くの若人に教え、伝える

ことができる。このことは、高齢者を中心とした町民の生きがいの醸成や教えることによる学びを通じた生涯学習に結びつく。

(ウ) 集中スクーリングにより全国各地から多くの生徒達が来町することにより交流人口が増加し、多様な体験学習を通して、社会的、文化的交流や世代間交流が行われ、地域活性化に貢献できる。

(エ) 校地校舎利活用により、地域における文化的財産を維持管理することができる。また廃校となった学校が本来の目的とする学校施設として継続し利用されることで、地域住民の意思を反映した利活用が実現できる。

(2) 経済的效果について

(ア) 集中スクーリングで年間を通じて多くの生徒や関係者が来町し、交流人口の増加に伴い、町内公共施設利用、地元消費拡大、生徒や保護者宿泊の需要など経済的效果を生み出す。

スクーリングへの参加のため本町に訪れる生徒や家族、関係者による消費需要（宿泊費、飲食収入等）は、年間参加者数を約 800 名と仮定し、生徒一人当たり 5 万円の消費が生まれると仮定すると、年間 4,000 万円の消費が生まれる見込みである。

(イ) 学校施設の賃貸料及び学校設置会社による法人税が見込まれる。

(ウ) 学校の教員や事務職員の地元からの採用が見込まれ雇用の創出につながる。

■教員・事務職員など教職員の雇用計画

教員をはじめ職員も茨城県を中心として採用するため地元の雇用が見込まれる。

	教員雇用計画 (総数)	事務職員雇用 (総数)
令和元年度(見込み)	18名	3名
令和 2 年度(見込み)	18名	3名
令和 3 年度(見込み)	18名	3名
令和 4 年度(見込み)	18名	3名

教員は非常勤職員も含む

8.構造改革特区区域の事業の名称

学校設置会社による学校設置事業(816)

9.構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

【体験学習の支援】

スクーリングによる、体験学習については地域住民や施設等の理解や協力が不可欠であ

るため情報の発信や意見等の集約により、充実した体験学習を推進する。

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、
実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

別紙（特定事業番号：816）

1. 特定事業の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

ブロードメディア株式会社

3. 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画変更の認定を受けた日

4. 特定事業の内容

①事業に関する主体

ブロードメディア株式会社

②設置位置

東京都港区赤坂 8-4-14

③設置時期

令和 2 年 4 月 1 日

④事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

(1) 広域通信単位制高等学校の開設

平成 18 年 4 月開設。

(2) 教育課程

別紙「教育課程表」のとおりとする。

(3) 添削指導

添削指導については、特区区域内に設置される学校において、科目ごとに学習指導要領に定められた回数を行うこととなっている。

生徒は、インターネットに接続されたレポートシステムにより、パソコン、スマートフォン、タブレット等の端末を使用して学習することとなる。

添削課題については、特区区域内の学校に勤務する教員が、個々の生徒の学習進度・学習理解の程度を確認しながら、個々の生徒に相応しい指導を行う。そのため、多様な設問・解答方式（記述式、択一式、複数選択式、並べ替え式、マッチング式、穴埋め式）を採用するほか、記述式の課題については、全日制高校に遜色のない比率で設定し、教員が生徒一人ひとりの回答に対し指導することとしている。記述式以外の課題については、生徒が

設問を解答するごとに、正答と解説がシステム上に表示され、その成績が記録されることとなっている。

さらには、科目ごとに特長のある解説動画や文章によるわかりやすい解説を提供するなど、生徒の学習への興味関心を喚起し、学習内容の定着を目指すこととしている。また、教員は、特区区域内の学校において、レポートの提出が遅れている生徒等への連絡や相談、励ましなどを行うとともに、質問・確認事項への回答、学習方法の助言などの生徒指導を行うこととしている。

(4) 面接指導

面接指導（スクーリング）は特区区域にて 3 泊 4 日で実施している。面接指導の内容については、各教科・科目の担当教員が、生徒の興味・関心を考慮しながら、メディア学習の内容と関連付けて限られた時間の中で完結するよう内容を工夫した授業が展開している。

(5) 試験

試験は、本校において、面接指導期間中に、教諭の監督の下で厳正に実施している。出題形式については、全ての科目について記述式の問題数が選択肢の問題数より多くなっており、内容及び分量ともに適切である。

5. 当該規制の特例措置の内容

①本町に存在する教育上の特別なニーズ

本町では、昭和 30 年 3 月に 1 町 8 か村が合併して新生大子町が誕生して以来、平成 17 年 3 月 31 日をもって町制施行 50 周年を迎える、「自然と共生する豊かな大子」を目指し、町の基幹産業である観光と農林業を軸に、時代に即応した町づくりを展開してきたところである。また、全国 2 位の漆産業をはじめ、八溝材・奥久慈しやも・奥久慈りんご・奥久慈ゆばといった自然をベースにした産業を活性化させているところである。

一方では、町内高校生の約 75% が卒業後、町外流出するなど若年層の都市流出に歯止めがかからず、町の経済の停滞や過疎化・少子高齢化が進んでいる。

これらのことから、地域の振興や経済活性化のためには、教育環境の改善、地域を担う人材育成が必要となる。文部科学省の発表によると小・中学校児童生徒の不登校や高校中途退学者の比率は、毎年全入学者の約 2%（全国）を上回っており、その数は増加傾向にあり、原因や理由も複雑化している。当該傾向の生徒達の多くは内面的、心理的な課題を抱えながらも教育の必要性を実感し自分にあった教育の場を求め、適切な指導、支援を必要としている。本町においても例外ではなく、ここ数年間の本町における小・中学校不登校児童生徒数は全児童生徒数の約 2% で、特に中学校の不登校生徒数は 5% を越え、本町に隣接する栃木県、福島県においても同様な課題を抱えている。茨城県全体の高等学校中途退学者数は平成 29 年度 1,618 人で約 2% 弱となっている。栃木県は 1.4% であり福島県においても同様に深刻な問題となっている。しかしながら、本町及び周辺市町村において当該傾向の生徒を受け入れる適切な教育環境が整備されていないのが現状である。

これらの状況を踏まえると、不登校や学業不振に悩む生徒に配慮した教育を整備することは、本町に所在する当該傾向の生徒に対して、癒しの場や新しい友達を作る機会を提供することが可能となり、通常の生活への適応や目的意識、自己の社会的有用性の再認識といった自己の課題解決への取り組みに対する支援ができるものと考える。

一方、学校で行う体験学習の実施に際しては経験豊富な地元の農林業専門家や経験と特殊な技能を持った地元の指導者を予定しているところであるが、それらの活動が学校教育と連動することによりボランティア活動の分野を広めることになると想っている。また、彼らが教育活動の指導を実施することにより地域住民にとって教えることの喜びと生きがいを感じ、それに伴い高校生との交流により新しい息吹を感じることで生涯教育の場としての役割を担うことになる。

特区計画による通信単位制高等学校の設置は、本町及び周辺市町村の不登校児や高等学校中途退学者の生徒に対して再び教育を受けることが出来る環境を構築することができ、また全国に存在する当該傾向の生徒達に入学を喚起し、町の活性化を図るとともに、教育上において具体的、建設的な支援を彼らに提供できるものと信じる。

これらの施策を具現化するために本町では、すでに廃校となっている旧小学校施設を利用して、通信単位制高等学校を誘致している。それにより、体験学習等を通して活発に行われる地元住民と全国各地から集中スクーリングで訪れる生徒達との交流が、社会的経済的に大きな効果を發揮し、地域を活性化させていくと考えている。また、豊かな自然を活かした教育を実施することで、生徒の心を癒し、立ち直らせ、生きる喜びと共に学習意欲を高め、たくましく自立する精神と能力を育み、中途退学者及び不登校児の再教育することによって本町及び周辺市町村に存在する教育的課題に応えることができると考えている。

本町に存在する教育上の特別なニーズは以上の通りであるが、このニーズに応えるためには、IT 業界を常にリードするブロードメディア株式会社が望ましいと判断した。

以上の事情を勘案し、「学校設置会社による学校設置事業」の特例により、通信単位制高等学校を設置することが適切と判断した。

②ブロードメディア株式会社の設置する学校が適切であると認めた理由等

設置会社ブロードメディア株式会社は、優良コンテンツの調達及び配信を行ってきた実績を有しており、E-Learning による教育を展開するノウハウを持っていると判断する。加えて、同社は、旧設置者であるルネサンス・アカデミー株式会社の 100% 親会社である。また、このたびの経営統合によって、事業基盤を強化するとともに、ガバナンスとコンプライアンス体制のさらなる強化、人材の最適化・人材育成の推進、管理部門等の集約による経営効率の向上を目指す。また、経営統合後においても、ルネサンス高等学校の教育内容、教職員体制、校舎等の施設・設備に変更はなく、学校運営の状況は、これまでと変わらない。

これらのこととが、地域住民及び本町の生徒達への刺激となり、文化的、教育的水準の向

上にもつながり、町を愛し、個性と生きがいをはぐくむ教育が可能となり人材の育成ができるものと考える。

(1) 一定の要件

資産要件としての学校の校地・校舎については、旧浅川小学校跡の施設を当該設置会社に有償貸与することで契約している。学校運営に必要な資金については現在会社の資本金34億5,749万6千円で十分であると判断する。

当該通信単位制高等学校を経営する役員は、旧設置者であるルネサンス・アカデミー株式会社の代表取締役社長を会社設立時から今日に至るまで13年間以上務めており、十分な知識と経験を保有しているものと判断できる。なお、当該代表取締役社長は、新設置者であるブロードメディア株式会社の役員を務め、新体制においても、学校を経営する役員となる。

また、会社役員の社会的信望は、第一に、その経営する会社が提供するサービス又は生産物が顧客から受け入れられていることで判断される。旧設置者であるルネサンス・アカデミー株式会社は、平成18年4月に通信単位制高等学校であるルネサンス高等学校を設立して既に10年以上の運営実績を有し、生徒数約1,000名を数える。運営の継続及び生徒数の確保は、同校の運営が生徒及び保護者から受け入れられ支持されていることの結果であり、このことをもってその役員が社会的信望を有すると判断するところである。今後も引き続き、学校を経営する役員と学校設置会社の役員を兼務する。

(2) 情報公開

ブロードメディア株式会社は、学校設置会社が備えるべき書類(貸借対照表・損益計算書・営業報告書・業務状況書類)をブロードメディア株式会社が設置する学校において、書類作成中の期間を除いて公開することとしている。これらの書類は毎年年度末現在で作成され、6月30日以降は閲覧が可能となる。

また、学校の内部・授業の様子は、学校を公開する際の安全対策(受付での確認等)を講じた上で、常に公開すると共に定期的にオープンスクール(月1回)等を実施して一般に公開し、また、ホームページ等を通じて本校に関する情報を公開する。

(3) 地方公共団体による評価

事務局に配置する通信単位制高等学校指導員が月1回程度学校を訪問し、教育内容・学校経営に対する指導を行っている。教育課程、年間計画等についての指導、通信教材の視聴・点検、レポートの添削指導の改善の指導、個別スクーリングの授業参観、学校自己評価書の評価項目の点検及び学校経営に係る訪問指導を行っており、年度末に町としての学校評価を実施している。また、経営ならびに教育に対する評価内容については、一般に公表することとする。

(4) セーフティネット

本町としては、本特区の認定を受け学校設置会社からの申請に基づいて学校設置の認可を行う際に、ブロードメディア株式会社に対し他の通信単位制高等学校との間における生

徒受け入れの協定締結を条件として課すこととしている。さらに本町は、開校後常に経営状況の把握に努めるとともに、万一の場合に備え生徒の適切な就学ができるよう町の内部にあらかじめ担当部門を決め、近隣所在の通信単位制高校の転入学に関する情報収集、協力要請を行う。さらに万一の場合には、専門の窓口を設け、他校への転入学希望を聴取し、転入学可能性に関する情報収集・指導が行えるようにする。

(5) 審議会

本町では、町の附属機関として通信単位制高等学校審議会を設置して、学校の設置廃止、設置者の変更等について町長の諮問に応じて審議し、答申するほか、学校設置会社による学校設置事業の運営状況及び通信単位制高等学校に係る町の事務局体制その他の指導監督全般について調査審議することで、行政の適正性、公正性、専門性を確保することとする。その委員構成は、高等教育に関し学識経験を有する者 2 名、会計に関し学識経験を有する者 1 名、教育関係の学識経験者 3 名の計 6 名としている。

(6) 町の指導監督体制

事務局に配置する通信単位制高等学校指導員が月 1 回程度学校を訪問し、教育内容・学校経営に対する指導を行っている。具体的には、教育課程、年間計画等についての指導、通信教材の視聴・点検、レポートの添削指導の改善の指導、個別スクーリングの授業参観、学校自己評価書の評価項目の点検及び学校経営に係る訪問指導を行っている。また、必要に応じて、文部科学省、県私学振興室等の関係機関の助言を仰いでいる。

(7) 教育環境の改善

学校設置会社においては、設立当初から、インターネットを活用したメディア学習を導入している。生徒が動画を視聴した上で、小テストにより理解度を確認しながら学習が進められるようにメディア教材を工夫している。内容・程度ともに通信教育を念頭において作成されているものに加え、より生徒の実態に合うよう内容の改善に努めている。

教職員配置計画表

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
種別	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
校長	1		1		1		1	
教頭	1		1		1		1	
国語	1		1		1		1	
地理歴史	2	2	2	2	2	2	2	2
公民	2	2	2	2	2	2	2	2
数学	2		2		2		2	
理科	1	4	1	4	1	4	1	4
保健体育	3		3		3		3	
芸術	1	3	1	3	1	3	1	3
外国語	2		2		2		2	
家庭	1		1		1		1	
情報		1		1		1		1
司書								
養護	2		2		2		2	
事務	3		3		3		3	
合計	2	2	1	2	2	2	1	2

教育課程表

教科名	科目名	単位	普通科	
国語	国語総合	4	●	「国語総合」必修
	国語表現	3	○	
	現代文A	2	○	
	現代文B	4	○	
	古典A	2	○	
	古典B	4	○	
地理歴史	世界史 A	2	○	「世界史 A」「世界史 B」のうちから 1 科目選択必修、そして「日本史 A」「日本史 B」「地理 A」「地理 B」のうちから 1 科目選択必修
	世界史 B	4	○	
	日本史 A	2	○	
	日本史 B	4	○	
	地理 A	2	○	
	地理 B	4	○	
公民	現代社会	2	○	「現代社会」もしくは、「倫理」「政治・経済」選択必修
	倫理	2	○	
	政治・経済	2	○	
数学	数学 I	3	●	「数学 I」必修
	数学 II	4	○	
	数学 III α	2	○	
	数学 III β	3	○	
	数学 A	2	○	
	数学 B	2	○	

理科	科学と人間生活	2	◎	「科学と人間生活」を含む2科目選択必修 又は 基礎を付した科目3科目を選択必修
	物理基礎	2	◎	
	化学基礎	2	◎	
	生物基礎	2	◎	
	地学基礎	2	◎	
	物理	4	○	
	化学	4	○	
	生物	4	○	
保健体育	体育Ⅰ	2	●	必修
	体育Ⅱ	3	●	
	体育Ⅲ	2	●	
	保健	2	●	
芸術	美術Ⅰ	2	◎	必修
外国語	コミュニケーション英語Ⅰ	3	●	「コミュニケーション英語Ⅰ」必修
	コミュニケーション英語Ⅱ	4	○	
	コミュニケーション英語Ⅲ	4	○	
	英語表現Ⅰ	2	○	
	英語会話	2	○	
	学校設定科目 英語演習A	2	○	
	学校設定科目 英語演習B	2	○	
家庭	家庭基礎	2	◎	「家庭基礎」「家庭総合」

	家庭総合	4	◎	のどちらかを選択必修
情報	社会と情報	2	◎	「社会と情報」「情報の科学」のどちらかを選択必修
	情報の科学	2	◎	

以上